

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区豊崎 6-11-27	氏名 尾家産業株式会社 代表取締役社長 尾家啓二
特定事業者の主たる業種		52 飲食料品卸売業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		業務用食品の卸売及び小売り事業を全国で展開。 大阪府下では本社を含め7事業所を有している。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,526 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,099 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,960 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,610 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2018年6月阪南支店を新築移転し、大型ソーラーパネル（発電量160kwh）を設置し、再生エネルギーを有効活用することにより温室効果ガスの排出を抑制する。
また、新しく規模の大きい冷凍・冷蔵庫を設置したことで、省エネと経営効率化が期待できる。
エネルギー使用量と密接な関係となる値（年間売上）は、毎年+5%をベースに想定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府下事業所の売上金額合計)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷凍冷蔵庫の効率的使用 (冷気の外部流出防止) ・ 照明、パソコン等の未使用時の電源OFF ・ クールビズの推進 ・ 夏期 (7月～9月) 及び冬期 (12月～2月) の節電活動の実施

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区銀座5-12-8	氏名	王子コンテナ株式会社 代表取締役社長 伏野 裕
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		段ボール シート・ケースの製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,190 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,440 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,107 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,358 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	2.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>近年、多品種・小ロット化が進み、生産内容の変化もあり生産性が悪化している。今期間中は生産設備の更新予定が無いため、生産ロットの集約や生産能率の改善などでエネルギー使用削減取り組む。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(段ボールシート及びケース生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001活動目標により電力・燃料の削減に努めるとともに、電力供給会社の見直しも検討する。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪市東淀川区南江口3-15-58	氏名	王子マテリア株式会社大阪工場 執行役員工場長 山岸 良央
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当工場は板紙（段原紙）を製造しており、主に外装ライナーを24時間体制で生産しています。年間生産量は約24万トンで、西日本の供給拠点として機能しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		73,582 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		73,594 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		71,375 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		71,387 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0%

目標削減率に関する考え方

大阪工場は板紙をメインで製造しており、板紙の生産量が温室効果ガス (CO₂) 排出量と密接な関係を持ちます。その為、計画書においては板紙生産高を分母とし排出原単位を設定します。工場は自家発電設備を有し通常操業中は自家発電率100%の運転を行い、余剰電力を販売しています。発電設備は都市ガス専焼ですので、目標削減は主に省エネルギーによる都市ガス使用量を削減するかたちとなります。省エネの推進により本計画において、平成32年度には3%の削減達成を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (板紙生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2005年3月にISO14001を認証取得しており、環境管理組織のもと各部門（職場）において電力、蒸気原単位を年率1%削減するという環境目標を掲げて活動を行っており、省エネによるCO₂排出原単位の削減に取り組んでいます。

対策計画書				
届出者	住所	大阪市西淀川区中島2-8-81	氏名	株式会社オーアンドケー 代表取締役 奥 一太
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		線材の伸線、焼鈍、酸洗の加工を行っている工場は大阪、名古屋、群馬に5工場 倉庫が2工場ある。 大阪府内は5工場(西淀川区、岸和田市、東大阪市)。 大阪、岸和田、水走工場に生産設備が有り、本社、布市工場が倉庫。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			20,038 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			20,632 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)			19,450 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			20,027 t-CO ₂	
目標削減率に関する考え方		選択	目標削減率(排出量ベース)	%
		レ	目標削減率(原単位ベース)	3.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)		3.0%
<p>生産効率UP 新たな焼鈍炉の導入により設備稼働率を良くし 生産原単位を改善させ3%のCO₂削減目標(原単位)を達成させる。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(販売量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>2000年にISO14001を取得し省エネ活動を実施している。 毎月原単位での目標管理を実施中。 燃焼効率の良いボイラーを稼働させている。 燃焼効率の良いバッチ炉を稼働させている。 新電力との契約。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー4階	氏名	オー・エー・ピー熱供給株式会社 取締役社長 金野 満
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		平成8年1月より、大阪市北区天満橋一丁目地区の旧淀川（大川）のほとりにある大阪アメニティパーク（OAP）を供給対象とした熱供給事業である		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			512 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			841 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			476 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			805 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 5.8 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は平成28年度に主要設備の更新を完了し、機械装置の性能による抑制が完了しているため、状況に応じた最適機器の選択及び各機器の最大効率点での運用による全体運転効率の向上を目指しCO2排出を抑制する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(エネルギー使用量A原油換算量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギー推進会議の開催により設備の総合効率を検討し効果を把握し改善に努める。</p>

対 策 計 画 書				
届出者	住所	大阪市住之江区北加賀屋3-3-44	氏名	オーエム工業株式会社 取締役社長 高松 伸悟
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		溶融亜鉛めっき加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,776 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,263 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,452 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,925 t-CO ₂		
目標削減率に関する考え方		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.8 %
<p>温室効果ガス排出量は生産重量に影響することから、本計画書では、生産重量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3.8%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各分科会 (設備会議・生産改革委員会等) を毎月1回開催し、全社をあげて温室効果ガス排出削減に取り組む。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3	氏名	オー・エム・ビル管理株式会社 代表取締役社長 勝谷 健
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地下4階、地上32階の複合用途テナントビル ホテル（客室635、宴会場、飲食）、物販店舗、飲食店舗が入居		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,634 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,581 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,345 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,245 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>・当ビルの場合、総面積はほぼ変更がないものと考えられ、温室効果ガスの排出量はビル客室の稼働率により影響を受けるが、判断が困難な為、排出量ベースによる削減率とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ビル管理委託会社から毎日運転管理状況の報告を受け、月毎にデータを整備の上、進捗状況の確認、改善対策の検討会を実施。各テナントにも毎月の使用量データを開示しエネルギー削減について協力体制を図っている。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	和歌山市中島 1 8 5 - 3	氏名	株式会社オークワ 代表取締役 神吉康成
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品の販売を行っており、南近畿・東海エリアに159店舗を出店しております。大阪府内には19店舗ございます。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			11,526 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			12,933 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			11,181 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			12,546 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>・既存店舗での二酸化炭素排出量抑制策として浄化槽ばっ気ブローア一等の高効率商品への移行を検討実施。またその他設備・機器の於いても高効率化を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・推進組織に付きましては、総務部主催により関係各所・各事業所 (店長) へ地球温暖化対策についての教育及び研修等の実施を検討して参ります。また、本件対策の具体的個別施作時には、各事業所(店長) への教育を実施致します。また、今後も継続して参ります。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市大学町2番7号	氏名	学校法人大阪医科薬科大学 理事長 植木 實
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		教育・研究・診療を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,515 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,498 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,479 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,459 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース) %
	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

本法人は、教育・研究・診療を中心に事業を行っています。本計画では、延床面積を分母として設定し、エネルギー総使用量を基に温室効果ガスを算出し、目標年度である32年度において温室効果ガスを3%削減する目標を掲げました。今後、各施設において高効率機器の導入を行うと共に、機器運転における適正な管理や運用を徹底する事により温室効果ガス削減を図りたいと考えています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当法人は、省エネルギー推進委員会、省エネルギー幹事委員会が中心となり省エネルギーについて、多方面から審議・検討・実行すると共に、啓発活動を継続し省エネルギー対策の意識を今以上に高めるように致します。又、省エネ見回りを実施するなどの活動を行い、省エネルギーへの意識向上を持続させ、無駄に使用している機器をなくしていきます。同時に現在設計中の病院新本館については、建築委員会において徹底した省エネルギー策を講ずるよう努めます。

対 策 計 画 書				
届出者	住所	大阪府堺市堺区南花田口町2-2-15	氏名	大阪いずみ市民生活協同組合 専務理事 久保 幸雄
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生協（共同購入販売、店舗販売、福祉事業、他） 府内に店舗13、その他事業所（共同購入事業所13、福祉事業所20） 車両515台		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			10,731 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			11,997 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			10,933 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			12,199 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ 目標削減率 (原単位ベース)	5.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.1 %

目標削減率に関する考え方

事業計画において成長戦略をとっているため、エネルギー使用量は増加する見込みである。CO₂の削減については、グループ会社のコンシェルジュから再生可能エネルギー比率の高い電気を使用することで大幅に削減することをめざしている。現在、94%の電気はコンシェルジュから購入している。この他、新施設や既存施設に、順次省エネ機器を導入している。車両は、2030年までに次世代車両に入れ替える計画を持っているが、まだ具体的にはなっていない。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・2003年度より、ISO14001環境マネジメントシステムを導入している。
- ・毎月、専務召集のマネジメントレビューの会議を開催し、月次で目標の進捗管理や是正報告を共有している。また、エネルギー使用量やCO₂の排出量、その他の環境関連数値についても共有している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市旭区赤川 1-11-8	氏名	大阪運輸倉庫株式会社 代表取締役 坂本正朗
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		旭区に本拠を置き、大阪府下を中心に小型・大型・トレーラー等の車輛、合計200両で輸配送を行い、又、物流倉庫を3箇所保有。(物流倉庫のうち1事業所は他社に一棟貸の為、当該対策計画書及び報告書から除外する)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,433 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,494 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,275 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,334 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ 目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、保管・輸送等に関する売上高を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。

ISO14001の維持活動を通じて、省エネ運転などの教育を行い目標を達成する。
 デジタコでの管理を確実に実施し省燃費運転を推奨する。
 太陽光発電によるオフセットの実施。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (保管・輸送等に関連する売上高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

国際規格のISO14001認証(堺営業所)を取得し、環境負荷を低減しながら事業活動を拡大すべく日々努力している。
 労働環境ではデジタコによる分析を行い労働時間の平準化をめざし、安全で、働きやすい、明るい会社、何より地域社会に貢献できる会社作りをモットーに社員一同、取り組みを実践している。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第1ビル	氏名 大阪駅前第1ビル管理者大阪市街地開発株式会社 代表取締役社長 魚井 優 印
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		複合用途ビル（事務所・店舗・倉庫並びに駐車場）	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,898 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,449 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,722 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,257 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

日頃より、空調設備の効率的な運転や照明のLED化などの省エネルギー対策を行っています。その結果、前期間(平成27年度～平成29年度)では目標(3%削減)を達成しました。今回の計画目標は平成29年度を基準に年1%削減、平成32年度に3%削減を目標と致します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

第1ビル運営協議会会長を委員長とする省エネルギー推進委員会を設置している。委員は、管理部会長、運営部会長、経理部会長、大阪市街地開発(株)代表取締役からなり、管理事務局が運営を推進する。委員会は年2回程度開催し、①省エネ目標の設定、②使用実績と目標との対比、問題点の抽出と対策の検討、③省エネ啓蒙活動の推進などを行なう。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区梅田1-3-1-800 大阪駅前第2ビル管理組合	氏名 大阪駅前第2ビル管理組合 管理者 大阪市街地開発株 代表取締役社長 魚井 優
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		複合用途ビル（事務所、店舗、倉庫、駐車場、機械・電気室）	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,758 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,590 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,526 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,333 t-CO ₂	
目標削減率に関する考え方		選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
<p>基準年度を平成29年に設定し、目標として今後3年間で1%ずつ削減し平成32年度までに3%削減していくこととする</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・推進委員会には委員長を置く。なお、委員長は省エネ法に基づくエネルギー管理統括者が務める。 委員会は管理組織図にあげる委員をもって構成する。 事務局は、管理組合管理者である大阪市街地開発株で構成する。</p>	<p>・推進委 ・推進委員会の事</p>
<p>・推進委員会は年2回以上実施し、その他必要に応じて委員長が召集する。</p>	<p>・委員長</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-1-3-1700	氏名	大阪駅前第3ビル管理者 区分所有者協議会 理事長 株式会社オノロイヤルオリジナル 代表
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		複合用途ビル（事務所・店舗・倉庫並びに駐車場）【区分所有建物】		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			9,551 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			10,504 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			9,200 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			10,125 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.7 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温暖化対策としましては、蛍光灯・電球など事業所内の照明器具に関して、毎年順次LED化や給排気ファン等の更新に伴う、高効率モーターへの更新、又ダンパーによる絞り調整を行っている空調機のインバータ化など中長期に計画し更新する方針としています。目標削減率の設置については、H27年度～H29年度にかけて削減率5.4%に達したこともあり、H30年度よりの3年間については、年率1.2%を下限値とし、それ以上の削減率上昇を目標に、業務に取り組むものとする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>管理統括者を筆頭に、推進組織における協議を開催し、従業員等に定期的に研修・教育を行っている。</p>

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区梅田1-11-4-400	氏名
			大阪駅前第4ビル運営協議会 会長 日本システム(株) 永井 治恵
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事務所及び店舗	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,089 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,934 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,907 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,726 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当会は、ビル管理の事業活動を通し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3%(排出量ベース)削減出来るよう努めていきます。

当会は、平成30年度以降の温室効果ガス排出量抑制対策を、計画・推進し、計画初年度より排出量の削減が、出来るよう抑制対策を実施しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・推進組織は、前対策計画書と同様の、大阪駅前第4ビル省エネルギー推進委員会と同組織で、温暖化防止対策推進委員会を構成し、委員長は運営協議会会長が務める。
 推進委員会は年2回以上開催し、対策の進捗状況を報告、改善対策の検討を行う。
 ・平成18年に氷蓄熱設備(3,000RT)の新設及びガス炊き冷温水発生器の更新による、冷凍能力の向上を図り夏期の電気需要平準化時間帯の最大電力(600kw)並びに電気使用量(264千kwh)低減した

・空気調和設備については、インバーター制御により送風量並びに外気導入量を削減し、冷暖房負荷の軽減を行った。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田3丁目2-62	氏名	大阪エネルギーサービス株式会社 代表取締役社長 原田 好博
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		J R店舗、ホテル、オフィスビル、J R駅(ノースゲートビル)への冷水・蒸気・温水等の送気、送水を行っている熱供給業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		-2,591 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		-1,896 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		-2,668 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		-1,959 t-CO ₂		
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%	
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.2 %	

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量はプラント効率に影響することから、本計画書では、エネルギー原単位を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3.8%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

当社はエネルギー原単位21.8[KL/TJ]を達成し、2022年度までその成績を維持する事業計画を策定し、省エネルギー対策を積極的に推進しています。本計画書では、自社の事業計画に掲げた取組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (エネルギー原単位)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 社内の地球環境問題に対する取組みを推進していくため、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードステップ2Enに登録し、その規格に則り活動を行っています。社長を最高責任者として月に一度環境委員会を開き、取り組み状況の報告等を行っています。
- ・ 月に一度技術検討会議を行っています。内容は対前年度とのエネルギー使用量の比較によるエネルギーの削減方策の検討、過去の運転データに基づく熱源機器の最適運転方法の検討などです。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天神橋二丁目北1番2号	氏名	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井善康
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校教育 ・大学（7学部、大学院5研究科） ・短期大学部（1学科） ・高等学校（普通科） ・専修学校（3校）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,299 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,068 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,111 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,856 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) %
		目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

本法人における温室効果ガス排出量のうち、岸部キャンパス（大学・短期大学部）がその大部分を占めている。なお、岸部キャンパスは文科系の学部・学科等で構成されており、大容量のエネルギーを使用する研究施設は無いことから、温室効果ガスの削減に関しては、専ら空調・照明設備の運用改善によるものと考えている。

空調・照明に関して、さらなる時間短縮・設定値の見直しに努めるとともに、諸機器更新の際には優先的に省エネ機器への更新を図ることで、前3カ年計画と同様に削減率3%を目標に掲げ削減に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全学を統括する「省エネルギー委員会」を設置し、本法人における省エネルギーに係る目標及び目標達成のために計画的に取り組むべき事項を策定している。さらに、その目的を達成するため、本法人の設置する各学校に「省エネルギー推進会議」を置き、全学を挙げて省エネ・省CO₂対策に取り組んでいる。

対策計画書

届出者	住所	大阪府中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガス株式会社 代表取締役社長 本荘 武宏
特定事業者の主たる業種		34ガス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. ガスの製造、供給および販売 2. LPGの供給および販売 3. 電力の発電、供給および販売 4. ガス機器の販売 5. ガス工事の受注		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		98,199 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		105,385 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		124,048 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		133,126 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) % 目標削減率 (原単位ベース) -8.6 %
目標削減率 (平準化補正ベース)		-8.6 %

目標削減率に関する考え方

原単位の減少要因として、ガス製造工場でのオペレーションの効率化や冷熱発電設備の稼働増による購入電力削減、オフィスでの照明のLED化や高効率機器・再エネ設備の導入、運用面での省エネ対策等が挙げられる。一方、原単位の増加要因として、ガス製造工場での設備構成の効率化に伴う膨張タービン発電設備の稼働減や、経年ガス発電設備の縮小による購入電力増が見込まれ、これらの影響を踏まえ、平成32年度においては、8.6% (原単位ベース) 増に抑えることを目指す。また府域外製造所 (姫路) との連携により、当社全体での原単位低減を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (都市ガス販売量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

※ 大阪ガスの都市ガス販売量のうち、大阪府下の都市ガス製造工場である泉北第一、第二工場での製造量相当分。大阪ガスの都市ガス販売量を、3つの都市ガス製造所 (泉北第一、第二、姫路 (兵庫県)) の毎年度の製造量比率で按分。泉北第一、第二工場分は、全体の約7割の見通し。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・当社グループでは、CSRに関する事項について組織横断的に調整・推進を行うCSR推進会議において、責任者である社長のもと、役員等が環境に関する施策の審議とフォローを行い、グループ全体の環境行動を推進している。また、具体的な環境施策を立案・実施・フォローを行うために、CSR推進会議の下に「環境部会」を設置し、各組織単位にも環境行動推進体制を確立している。

・また、ISO14001の認証取得を進め、2005年度に社内のすべての事業部にて認証を取得した。2006年度からは全社統合を

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市西区千代崎三丁目南2-37 ドームシティーガスビル 10階	氏名 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 武内 敬
特定事業者の主たる業種		16化学工業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		1 炭素繊維、炭素繊維応用商品の製造販売 2 活性炭、繊維状活性炭、吸着材の製造販売 3 ファイン材料の製造販売 4 木材保護塗料、シロアリ防除剤（防蟻剤）、工業用保存剤の製造販売	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年		4月1日～	
2021年		3月31日(3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,062 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		9,910 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		10,927 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,950 t-CO ₂	
選択		目標削減率(排出量ベース)	%
		レ 目標削減率(原単位ベース)	3.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0%

目標削減率に関する考え方

当社は、大阪府下に複数の拠点を保有しておりますが、エネルギー使用量の大部分は、主たる事業所であるCF材料事業部西島製造センター(炭素繊維製造工場)が占めます。このため、温室効果ガスの排出量は、主たる事業所の生産数量に左右されることから、本計画書では、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32に年度において、原単位ベースで3%削減を目標とするとともに、総排出量についても削減に努めます。

主たる事業所では、特に電力使用量の多い電気炉に着目し、効率的な設備稼働を実施するため生産計画の効率化をはかり、また、デマンド監視システムの導入等により、ピークカットを合わせて実施することで温室効果ガス削減に取り組めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的な取り組みとして、環境推進会議を2ヶ月毎に開催し、進捗状況を確認しています。また、環境教育として、年1回、Eラーニングを活用して実施しています。
電極材料開発部、枚方製造センターでは、ISO14001の認証を取得しています。また、本社では、大阪ガスグループ独自の環境マネジメントシステムを導入し、省エネルギー活動を推進しています。

CF材料事業部西島製造センターでは、効率的な設備稼働を実施するため生産計画の効率化をはかり、デマンド監視システ

対 策 計 画 書				
届出者	住所	大阪府中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役社長 三浦 一郎
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産の開発、賃貸、管理。都市開発に関する調査、研究、企画		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,325 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,049 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,136 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,838 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
大阪ガス都市開発は、不動産の開発、賃貸、管理。都市開発に関する調査、研究、企画を中心に事業活動を行っており、本計画書においては、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内の温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪ガス都市開発グループでは全社的に温暖化対策に取り組み、各拠点から省エネ統括推進者を選任し「省エネ委員会」を平成21年11月に立上げ、省エネルギーの推進、CO2排出量削減に努めています。その中の活動として、各建物におけるエネルギー使用量を毎月 審議、フォローし、CO2月次決算を行い、グループ全体の環境活動を推進しています。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番地の1	氏名
			国立大学法人大阪教育大学 学長 栗林 澄夫
特定事業者の主たる業種		81学校教育	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		主に、教育系大学（二部含む）・大学院、附属幼稚園、附属小学校（3校）、附属中学校（3校）、附属高等学校（3校）及び附属特別支援学校において、教育・研究を行っている。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,247 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,831 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,089 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,656 t-CO ₂
		選択	目標削減率 (排出量ベース)
		レ	目標削減率 (原単位ベース)
		目標削減率 (平準化補正ベース)	
			%
			3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

本学は柏原キャンパス及び附属学校園を含めて、教育・研究を中心に事業活動を行っていることから、本計画では、附属学校園を含めた延べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内での温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を上げるとともに、総排出量についても削減に努めます。

本学は平成23年に大阪教育大学省エネルギー推進委員会要綱により、省エネルギー推進委員会を置きエネルギーの合理化及び温室効果ガスの削減を目的とし、省エネルギー推進計画を策定し積極的な活動を行っています。本計画書では省エネルギー推進計画に揚げた取り組みを反映したものです。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・全学的な温暖化防止対策に取り組むために「大阪教育大学エネルギーの使用の合理化等及び温室効果ガスの排出の抑制に関する規定」により、総務担当理事を委員長とした省エネルギー推進委員会を置き、省エネルギー計画を策定し年間を通じた省エネキャンペーンを実施する等、附属学校園を含めた推進活動を行っている。また、この活動結果については、省エネ推進委員会を定期的に開催し活動結果の公表を行い更なる省エネ活動を図っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市螢池2-17-3	氏名	大阪空港交通株式会社 代表取締役社長 大熊 清司
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に京阪神主要ターミナルと大阪（伊丹）空港及び関西国際空港を結ぶ空港リムジンバスの運行を行っており、大阪（伊丹）空港路線12路線、関西国際空港路線6路線を運行している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,723 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,774 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,463 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,512 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は旅客運送事業(路線及び貸切バス事業)を行っていることから、NOX・PM法に基づく特定事業者となっており、ハイブリッド車両等の低公害・低燃費車両を積極的に導入し、省エネルギー対策を推進しております。本計画書では、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3%(排出量ベース)を削減する目標を掲げています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

地球温暖化対策等環境保全を目的として、CSR推進室を中心に、対策等の検討及び実施を図ります。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル	氏名	大阪広域水道企業団 企業長 竹山 修身
特定事業者の主たる業種		36水道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		水道用水供給事業、水道事業及び工業用水道事業 水道用水供給事業では、大阪市を除く府内42市町村に対して、年間約5億2千万m ³ の水道用水を供給している。 水道事業では、平成29年度から四條畷市、太子町、千早赤阪村の水道事業を承継し、3市町村の家庭等に水道水を供給している。 工業用水道事業では、府内約420事業所に対し、年間約1億7千万m ³ の工業用水を供給している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		219,692 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		241,360 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		213,102 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		234,120 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

大阪広域水道企業団では、「中期経営計画2015-2019 (以下「中期経営計画」という。)」において、二酸化炭素排出量を平成25年度実績を基準に年1%ずつ削減することを目標に定めていることから、本計画書では、中期経営計画で定めた目標を踏まえ、同等の目標を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

推進本部長 (副企業長) をトップに、各所属に推進責任者及び推進委員を設置する環境活動推進体制を構築するとともに、第三者の意見を聴きながら、PDCAサイクルによる進行管理を行う。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館	氏名	大阪合同庁舎第2・4号館所管庁 近畿財務局長 田島 淳志
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		官公庁		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,813 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,339 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,699 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,209 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当庁舎においては、共用部において、空調の適正利用、エレベーターの減数運転、照明のLED化や間引きなどを実施し、また専用部においても、各入居官署に徹底した節電対策を要請するなど、過去より温室効果ガス総排出量の削減に積極的に努めてきたところである。
 今後もこれまでの対策を引き続き実施していくとともに、より一層エネルギーの効率的な使用に努めることで排出量ベースで3%の削減に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理員を配置したうえ、合同庁舎管理官を長とし、毎月の省エネ推進状況の報告や改善策の検討をしており、本体制を継続していく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市高砂二丁目一番地	氏名	大阪国際石油精製株式会社 代表取締役社長 竹下 嘉昭
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・石油製品（ガソリン・灯油・軽油・重油等）の精製 ・電力の発電および販売 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		875,439 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		876,650 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		849,395 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		850,606 t-CO ₂
選択	レ	3.2%
目標削減率 (排出量ベース)		%
目標削減率 (原単位ベース)		3.2%
目標削減率 (平準化補正ベース)		3.2%

目標削減率に関する考え方

当製油所は、原油等を精製し、石油製品（ガソリン・灯油・軽油・重油等）の製造を行っていることから、換算通油量（装置稼動を考慮した原油・粗油・半製品の処理量）を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガス3.2%（原単位ベース）削減することを目標としました。

装置能力アップに伴う換算処理量の増加、並びに省エネ推進による改善を行ったうえで平成32年度においては3.2%の削減となります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (原油換算処理量)
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当所は1999年にISO14001を認証取得し、その要求事項に適応した環境マネジメントシステムの管理体制を構築し、効率的に運用している。環境方針に省エネの推進、CO2排出削減を掲げるとともに事業計画の管理指標として改善に取り組んでいる。また製油所のエネルギー管理に関する重要案件を審議・決定・確認し、エネルギー管理の推進を図ることを目的とする会議を定期的開催する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎第三号館	氏名	大阪国税局 大阪国税局長 榎本 直樹
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		国の機関（大阪国税局及び大阪府下31税務署）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,463 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,112 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,330 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,959 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

計画期間の最終年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを排出量ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

政府実行計画（平28.5.13閣議決定）に基づき、財務省（国税庁を含む。）では「『財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める計画』について（通知）」（以下「財務省実行計画」という。）を策定しており、当該計画の措置等を着実に実施することにより、平成25年度を基準として、温室効果ガスの総排出量を平成42年度までに40%削減、また、中間目標として、平成32年度までに10%削減する目標を掲げています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪国税局を中心に、各税務署において上記削減目標等が盛り込まれた「財務省実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出量削減の取組みを行っています。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号	氏名 (地独) 大阪産業技術研究所 理事長 中許 昌美
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援をおこなうことにより中小企業の振興を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,790 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,149 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,647 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,994 t-CO ₂
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %	
目標削減率に関する考え方			
当法人は試験、研究を中心に事業活動を行っており、本計画書では述べ床面積を母数に排出量原単位を設定し、目標年度の平成32年度において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減を努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (総延べ床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ推進委員会 (平成24年6月1日付設置) に於いて、電気使用量削減方法の検討及び目標達成状況の確認をおこなっている。また、毎月のエネルギー使用量を所内掲示板に提示し各科の電気使用量を把握してもらい省エネ意識の向上に努めている。平成26年度で本館棟及び各実験棟に「エネルギーみえる化システム」を設置して電力利用の多い部屋の運転状況を見直すなど省エネに取り組んでいる。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大東市中垣内3-1-1	氏名
			学校法人 大阪産業大学 理事長 吉岡 征四郎
特定事業者の主たる業種		81学校教育	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校経営（大学、高等学校、中学校）	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,617 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,408 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,389 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,156 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は延床面積に影響することから、本計画書では、キャンパス内建物延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかけたるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(キャンパス内建物延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大学における省エネ対策は法人本部事務局が所管し、設備対策、同運用対策を財務部の役割として取り組みます。また全学的に学校環境マネジメントシステム (略称GM-EMS) 活動の「省エネ・3R部会」にて学生も含めた省エネ活動を継続して行います。</p>
--

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区中之島1-3-20	氏名 大阪市 大阪市長 吉村 洋文
特定事業者の主たる業種		98地方公務	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		大阪市域における地方自治	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			490,158 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			540,228 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			475,698 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			524,291 t-CO ₂	
		選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
温暖化対策指針に基づき、3年間の計画において3%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づき、LED照明の導入やESCO事業の実施等による「公共施設の低炭素化の推進」、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量・リサイクルの取組の推進、「大阪市庁内環境管理計画」に基づく職員ひとり一人による環境マネジメントの強化等の種々の取組みを推進することにより、温室効果ガス排出抑制の取組みを推進していく。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番1-800号 大阪駅前第1ビル8階	氏名	大阪市街地開発株式会社 代表取締役 魚井 優
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業により建設された建築物の管理及び運営 ・市街地再開発事業に関連する施設の建設及び経営 ・前各号に関する建築、設備工事の設計及び監理 ・その他前各号に付帯する事業 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,920 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,463 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,773 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,300 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0%
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0%
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は建築物の管理・運営を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では施設の環境を維持し、かつ効率的な管理・運営を実施することとし、目標年度である2020年度において、大阪府内で温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>施設部長を推進体制の長とし、エネルギー消費検討会を実施し、効率的なエネルギー管理の運営検討を行います。</p>
--

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府中央区大手前1-5-17	氏名
			学校法人大阪歯科大学 理事長 川添 堯彬
特定事業者の主たる業種		81学校教育	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大学及び病院	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018年4月1日～2021年3月31日(3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	7,582 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,364 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)	7,360 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	8,120 t-CO ₂
選択	レ 目標削減率(排出量ベース) 3.0%
	目標削減率(原単位ベース) %
	目標削減率(平準化補正ベース) 3.0%

目標削減率に関する考え方

本学は、教育施設と医療施設が併設されている学舎もあり、試験対策などでも夏休み等関係なく室利用があるのが現状です。患者の負担にならない程度の可能な範囲での空調管理の運用や、LED照明導入等の機器更新による温室効果ガスの削減を、総排出量3%減(排出量ベース)を目標に努力していきたいと考えます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

常務理事(エネルギー管理統括者)を委員長とする「省エネルギー推進委員会」にて、クールビズ、ウォームビズ等を学内ホームページに掲載するなど啓蒙活動の周知徹底及びエレベーター運転の夏季ピーク時カット等、講義や附属病院利用者にも支障がない範囲での対策を今後も継続していく。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市西区千代崎3丁目 中2-1	氏名 株式会社大阪シティドーム 代表取締役 湊 通夫
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		主に、プロ野球、コンサート、その他展示場、物販会場としての会場を提供している。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			9,238 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			10,088 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,964 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			9,117 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
	目標削減率 (平準化補正ベース)		9.7 %

目標削減率に関する考え方

運用面の省エネルギー

ト開催時、遠隔操作の照明・空調機器の運転管理を行う防災センターへの連絡を密にし、不要な照明灯の消灯、空調機の停止を計ることを施設管理課を通じ、関係各署に周知徹底する。 イベント

省エネ機器更新

では多種類の照明器具を使用しており、従来の蛍光灯から省エネ効果が期待できるLED器具に変更する。 当施設
また当施設では多数の空調機・換気設備を使用しており、これらを従来型から高効率型に変更することにより省エネルギー効果が期待できる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (アリーナイベント貸館時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

①省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に対して、関係者の意識付けを行い、イベント関係先各方面からの問い合わせに対し真摯に対応できるようチェック体制の強化を図る。 ②ビルメンテナ
ンス会社と協力し、無駄のないよう機器のこまめな運用確認を心がけエネルギー使用の抑制を図る。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138	氏名
			公立大学法人大阪市立大学 理事長 荒川 哲男
特定事業者の主たる業種		81学校教育	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		<p>大阪市立大学は、8学部9研究科及び医学部付属病院を有する都市型総合大学である。</p> <p>また、医学部付属病院は約1,000床からなる特定機能病院として、高度先進医療に加え、地域医療における中枢的かつ高度な総合医療機関である。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			39,595 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			43,375 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			38,446 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			42,117 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>阿倍野地区では、以前より老朽化したスクリー式冷凍機やガス吸収式冷温水機の熱源設備の主要機器の更新を実施し、平成29年度より付属機器類の更新計画により排出量削減に努めている。</p> <p>杉本地区では、既設空調設備の高効率設備への更新を主として進めている。また、平成30年度からの増築・建替え工事においても高効率設備の採用等に取り組むことにより排出量削減に努める。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物延床面積と時間 (単位: 10万m ² ・h))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
各年度ごとに、工事等に伴う施設の延べ床面積や稼働時間の修正を実施。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本学では、「杉本地区省エネルギー推進委員会」と「阿倍野地区省エネルギー推進委員会」を設置し、各地区の省エネルギーや温室効果ガスの排出抑制に対する管理・検討等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、夏季の昼間 (電力ピーク時間帯) における空調設備の調整運転 (抑制) を実施。</p>

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府東大阪市中石切町5-7-59	氏名 大阪精工株式会社 取締役社長 澤田 展明
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		鉄鋼メーカーからの線材を焼鈍処理、酸洗皮膜処理及び伸線加工を行い、主に自動車部品メーカー向けの冷間圧造用鋼線の製造並びに販売する。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			18,537 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			19,220 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			18,320 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			19,000 t-CO ₂
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.2 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %
目標削減率に関する考え方			
3項抑制対策実施により、目標として原単位を年間1%削減し、3年間で合計3%削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (焼鈍炉生産量 (トン))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

* ISO14001に基づく環境活動計画の推進 造コスト低減活動の展開による省エネ推進	* 製
--	-----

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区佃七丁目 1 - 6 0	氏名	大阪製紙株式会社 代表取締役社長 津野 洋一
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		古紙及び購入パルプにより、白板紙の製造・販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,115 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		24,128 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,392 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,405 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2015年12月に新聞抄紙機を停機し白板抄紙機1台となりました。また、第2号発電設備もこれに伴い停止（廃止届出作成中）しました。よって現状は第3号発電設備（2002年稼働開始）で工場内のエネルギー（電気・蒸気）使用量を全て賅っています。第3号発電設備は第2号発電設備より燃焼効率がよく直近の2年間は削減率も20%近く達成しています。生産量に関しても白板紙量は業界内でも比較的安定しているので今回の対策計画書でも原単位ベースでの削減率にしたい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステム (ISO14001:2015年版) を活用し、省エネおよび温暖化対策にリンクした目標を掲げ施設課で活動を行っている。また、省エネを実施した項目を金額に表し原価低減会議で発表している。</p>

対 策 計 画 書				
届出者	住所	大阪府大阪市道修町3-6-1	氏名	大阪製鐵株式会社 代表取締役社長 岩崎 正樹
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、一般構造用圧延鋼材の製造販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		221,115 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		231,057 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		255,500 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		265,442 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は製鋼（電気炉）による粗鋼生産量をベースとした圧延鋼材の製造販売メーカーであることから、本計画書では粗鋼生産量を母数に排出原単位を設定。 目標年度である平成32年度において、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで3%削減する目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (粗鋼生産量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>生産技術部が主体となり全社エネルギー原単位のフォロー及び設備予算検討会を行い、省エネルギー設備の検討等により温暖化対策に取り組む。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎2-1-1	氏名	大阪染工株式会社 代表取締役社長 橋場 健次
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		綿を中心とした天然繊維の織物とニット晒、染、プリント及び加工まで総合的に行う染色加工会社である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			19,890 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			20,412 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			19,294 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			19,800 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は織物、編物素材の連続染色加工を行っている事からそれぞれの生産数量を重さ (t) に換算した量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

エネルギー管理方針を定めエネルギー原単位前年度比1%減を掲げております。本計画書では、エネルギー管理方針に定めた取り組みを反映したものとしております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

主管者を社長とし、エネルギー管理標準の遵守、推進を進めます。新規省エネマ、改善を目的とする省エネプロジェクトを各部門で開催し、省エネに取組、温室効果ガス排出抑制を図ってゆきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー23階	氏名	大阪ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 井上 浩一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>【サウスゲートビル】百貨店・ホテル・飲食・クリニック等のテナントを誘致して貸事務所業を行っている。自社で熱源設備を保有して各テナントに冷水・温水・蒸気等を供給している。</p> <p>【ノースゲートビル】専門店・シネマ・フィットネス等が主なテナントであり、高層棟には、貸事務所を設けている。熱源は、大阪エネルギーサービス㈱より冷水・温水の供給を受けている。</p> <p>【本社事務所】ハービスENTオフィスタワー23階に構えている。</p> <p>その他に、アクティ天王寺ビルを保有し、賃貸業を行っている。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年		4月1日～	
2021年		3月31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,930 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,091 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,250 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		10,714 t-CO ₂	
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%	
	レ 目標削減率 (原単位ベース)	6.4 %	
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %	
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、貸事務所業を行っていることから、本計画書では、共用床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを6.4%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (共用床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・本社事務所とサウスゲートビルはISO14001を継続し、温暖化防止対策に取り組んでいる。また、ノースゲートビルは、ISO14001の手法を参考にして温暖化防止対策に取り組んでいる。</p> <p>・社長をトップとした省エネルギー等環境保全体制を整備し、定期的に情報収集及び省エネルギー対策の推進を行っている。また、テナント店舗についても、定例会議の場を用いて省エネルギー及び需要期ピークカットの啓発・意識向上を継続して推進している。</p>
--

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府吹田市山田丘 1-1	氏名 国立大学法人大阪大学 学長 西尾 章治郎
特定事業者の主たる業種		81学校教育	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		大阪大学は、教育・研究・医療活動を行う総合大学である。教職員数、学生数は併せて約3万人であり、主なキャンパスとして吹田、豊中、箕面、その他府内に数か所の研究施設等を有している。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			112,205 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			123,898 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			108,839 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			120,181 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>教育・研究活動及び医療活動に伴って発生する温室効果ガス排出量について、各活動に影響する延べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%以上削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>理事をトップとするサステイナブルキャンパスオフィスを中心に、低炭素キャンパスの実現に向けた取り組みを進めています。主な取り組みとしては各年度省エネ計画の策定及びその周知徹底をはじめ、学内電力使用状況と節電目標値を電力可視化システムを活用してリアルタイムに使用者等にフィードバックしています。</p> <p>また、毎年開催している省エネルギー推進会議では各部署の省エネ担当者と意見交換を行い、取り組み成果の学内展開なら</p>

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル19F	氏名 大阪地下街株式会社 代表取締役社長 町野 和道
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		ホワイティうめだ、なんばウォーク1・2・3番街、あべちか、NAMBAなんなん、コムズガーデンの5地下街の管理運営を行っている。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			16,296 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			18,369 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			15,807 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			17,818 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

地下街は、地下鉄の始発から終電までの間、公共通路の開放が求められていることがあり、また、人工的に作られた閉鎖空間の為、照明・通路設備を常時稼働しておく必要があるので大幅な削減は困難ではあるが、ホワイティうめだ・なんばウォーク2・3番街については省エネ法によるエネルギー管理指定工場になっているので、省エネ法で求められる年間削減目標1%とする

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー法のエネルギー管理指定工場の指定を受けている「ホワイティうめだ」、「なんばウォーク2・3番街」はエネルギー管理員を設置しているが、他地下街にもエネルギー管理員を選任し、取締役を委員長とする省エネルギー推進委員会を設立しており、エネルギー管理員に省エネルギー化を努めさせ、温室効果ガスの削減並びに人工排熱の抑制を図る。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区中之島6丁目2-27 中之島センタービル	氏名 大阪地区開発株式会社 取締役社長 戸神 良章
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		1. 中之島センタービルの約55%を所有し、事務所他の賃貸業を営む。 2. 同ビルの空調機、エレベータ、受電設備等の管理。 3. ホテルNCBの経営。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,881 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,151 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,765 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,027 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>目標年度の削減率については、過去から効果の大きい省エネ対策を実施してきており、今後も引き続き着実に省エネの取組を推進していく。 平成32年度の削減率は、温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標とする。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ推進の体制は、引続き、設備担当部長をリーダーとして、エネルギー使用部門 (設備の運転管理箇所) 関係者により構成する。 本体制を踏えて、経営者 (エネルギー管理統括者) に毎月定様式により、エネルギーの使用実績及び省エネ対策の進捗状況を報告するとともに、ビルの区分所有者等の関係者にも年度報告を実施していく。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市南郷町8-8	氏名	大阪中央ダイカスト株式会社 代表取締役社長 神田恵吉
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		アルミニウム、銅合金ダイカストの鋳造、加工、表面処理、組立及び樹脂の成形、仕上、組立		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)						
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,402 t-CO ₂						
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,796 t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,180 t-CO ₂						
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,565 t-CO ₂						
選択	レ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.0 %</td> </tr> <tr> <td>目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.0 %</td> </tr> </table>	目標削減率 (排出量ベース)	%	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率 (排出量ベース)	%							
目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %							
目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %							

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、本計画書では、製造量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

当社は平成30年度に平成33年度を目標とする環境行動計画を策定し、省エネルギー対策を積極的に推進し、平成30年度比で二酸化炭素排出量を3%削減する目標を掲げています。本計画書では、自社の環境行動計画に掲げた取組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。
- ・社長をトップとするMSを推進し、その中で省エネ(二酸化炭素削減)の活動も実施しています。毎月MS会議を開催し、各部門の詳細実行計画進捗状況を確認しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市初町18-8	氏名	学校法人 大阪電気通信大学 理事長 大石利光
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p style="text-align: center;">学校法人大阪電気通信大学は学校教育を事業の基とし、設置学校として大阪電気通信大学（寝屋川・高宮・四條畷・駅前学舎）と大阪電気通信大学高等学校（守口学舎）の2校を運営している。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,348 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,042 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,192 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,866 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備等は、経済的対応が可能な範囲で高経年機（設備）を優先的に省エネ機種に更新する。 ・照明および空調設備を中心に更なる運用の見直しを行う。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギーの使用の管理に関する体制を定めて取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①省エネ推進委員会で省エネルギー方策の検討・策定 ②エネルギー管理方針の作成 ③教職員および学生の全員参加・参画の促進

対 策 計 画 書				
届出者	住所	大阪市福島区福島5-17-2	氏名	大阪トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 小西 俊一
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府下において、主に新車・中古車の小売、自動車の整備を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,504 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,142 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,340 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,958 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は業務活動に影響することから、本計画書では、業務に関わるエネルギー使用による温室効果ガスの排出量を、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを総排出量で3%削減する目標をかかげ、削減に努めていきます。

当社は平成28年度に平成33年度を目標とする環境取組プランを策定し、省エネルギー対策を積極的に推進し、平成27年度比で二酸化炭素排出量を5%削減する目標を掲げています。本計画書では、自社の環境行動計画に掲げた取組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

CSR・お客様相談室を中心に廃棄物対策、地域環境対策、地球環境対策等に取り組んでおり、定期的に会議体での取り組み報告を行っている。地球環境対策の一環としてCO2排出量の削減に取り組む。

対策計画書				
届出者	住所	大阪市西区立売堀3-1-1	氏名	大阪トヨペット株式会社 代表取締役 横山 昭一郎
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動車販売、整備、自動車用部品販売、リース事業、保険事業、通信事業を行っており、大阪府内で新車42店舗、U-Car8店舗、レクサス4店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間					
2018年4月1日～2021年3月31日(3年間)					
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,983 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			7,043 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)			5,804 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,832 t-CO ₂		
		選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3.0%
				目標削減率(原単位ベース)	%
		目標削減率(平準化補正ベース)		3.0%	
目標削減率に関する考え方					
目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%(排出量ベース)削減する目標設定。					
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量					
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策につきまして、全店舗に温暖化防止に関する資料等を送付して意識向上を図る。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市寝屋南 1 - 3 - 1	氏名	大阪中西金属株式会社 代表取締役 中西 広高
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コロ軸受け・玉軸受け製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)						
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,302 t-CO ₂						
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,627 t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,175 t-CO ₂						
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,490 t-CO ₂						
選択	レ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.0 %</td> </tr> <tr> <td>目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.0 %</td> </tr> </table>	目標削減率 (排出量ベース)	%	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率 (排出量ベース)	%							
目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %							
目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %							

目標削減率に関する考え方

本計画書では、売上げ金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

当社は、平成30年度工場活動方針を策定し、省エネルギー対策を積極的に推移し、二酸化炭素排出量 (原単位) 平成26年度～平成30年度の平均値が平成9年度比14%削減の目標を掲げています。本計画書では、工場活動計画方針に掲げた省エネの取り組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、ISO14001を取得しています。これに伴い、温暖化対策の取り組みとしては、環境管理委員会の委員長である工場長を中心に、毎月各環境管理推進委員より進捗報告会があります。また、その下に環境管理推進委員会があり、そのメンバーにて改善計画・対策方法を検討しています。この委員会により温暖化防止対策を推進しています。さらに、各職場単位にE C Oチームが結成され、足元より環境活動を実施しています。

対策計画書

届出者	住所	大阪市西淀川区5-6-45	氏名	株式会社大阪鉛錫精錬所 代表取締役社長 廣末雅昭
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		廃鉛蓄電池等のリサイクル資源を原料として、コークスを熱源とした精錬炉にて鉛地金(中間品としての粗鉛)を生産している。さらに、粗鉛を都市ガスを熱源とした溶解炉で溶解、乾式精製や合金調合の工程を経て、精製鉛地金や鉛合金を製造し製品としている。大阪市西淀川区内と此花区内にそれぞれ1箇所ずつ事業所を有しており、前者では廃鉛蓄電池の解体と原料供給を、後者では精錬および製品製造を分担している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			11,701 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			11,954 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)			11,840 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			12,100 t-CO ₂
	選択	目標削減率(排出量ベース)	%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

従来から工程やエネルギー使用量の多い主要設備ごと及びエネルギーの種類別にエネルギー原単位を算出し解析を行ってきたが、これをCO₂原単位にも展開することとなった。また、事業全体のCO₂原単位については中間品、製品ごとに個別原単位を求め、経済産業省からの指導と同様の手法で換算生産量を求めて算出している。換算生産量をベースとした原単位の低減を目指す。

上記のように換算生産量をベースとした原単位の削減を目指すところではあるが、その元となる個別の原単位の削減が必須である。工程、主要設備、エネルギーの種類ごとに、きめ細かい解析を行って、「全体の原単位を押し上げている要因が何か？」を洗い出し、その要因に対する対策に重点を置く。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

西島事業所は省エネルギー法における第一種指定工場であり、エネルギー使用量もCO₂排出量も事業者全体の90%以上を占めており、この事業所における原単位削減が主要課題である。エネルギーの種類ごとに及び工程や主要設備ごとに原単位の推移の解析を行っている。解析の結果は毎月1回開催する生産会議(各生産工程の責任者出席)の場で報告している。

上記のように生産会議の場で報告するとともに、質疑応答を通じて要因の洗い出しやエネルギーやCO₂の削減の努力喚起を行っている。なお平準化対策については24時間連続操業のため自ずから実施できている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区九条南1-2-20 ドーム前いずみビル 6階	氏名	大阪西運送株式会社 代表取締役社長 森川 宏昭
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		読売新聞社様の新聞輸送、機密書類の回収処理業務、賃貸ビル事業等を主に 行っており、新聞輸送用のトラック他を大阪府下で112台保有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,187 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,205 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,150 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,170 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は従前より国が指定する低公害車の導入を検討・推進しているが、現在保有している車両についても今後の代替えのタイミングで低公害車の導入を進め、温室効果ガス削減に注力していきたい

- ・エコドライブ推進を今後も引き続き強化し、車両ごとの温室効果ガス排出量削減に注力する

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

事業用トラックへのデジタルタコメーターの装着、エコドライブの徹底などの効果が継続。また、車両更新時、新規車両の購入時に低燃費・低公害車を積極的に導入する。

全車一体となり省エネ意識の向上させる為、教育・指導を徹底する。結果状況を周知し後の対策に活かす。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府摂津市鳥飼本町2-6-16	氏名
			株式会社大阪西物流 代表取締役 戸川 通夫
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業	
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		一般貨物自動車運送事業	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,313 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,314 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,063 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,064 t-CO ₂
		選択	レ
			目標削減率 (排出量ベース)
			目標削減率 (原単位ベース)
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
経年車両の代替促進と、積極的に自社整備工場を活用して車両の整備に努める。また、デジタコを活用して乗務員に対して指導・教育を徹底しエコドライブの推進を図る。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率
			%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

経営者をリーダーとして、安全面はもちろんのこと環境面 (温暖化対策) へも積極的な取り組みを目指す。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近1-8-3	氏名	株式会社大阪螺子製作所 代表取締役社長 西田英夫
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車用ボルト・パーツ部品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,668 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,373 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,498 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,182 t-CO ₂
	選択	レ	%
		レ	3.0 %
			3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社製品の原料は鋼材（線材）であることから、鋼材の使用量（t）を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3%に削減する目標を設定。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(鋼材の使用量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境管理責任者をトップとする環境ISO委員会を開催し、温室効果ガスの削減を推進する。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市都島区東野田町 1丁目5-26	氏名	生活協同組合おおさかパルコープ 専務理事（代表理事） 北川 俊彦
特定事業者の主たる業種		87協同組合（他に分類されないもの）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		小売業（共同購入・店舗事業）・共済事業・福祉事業を行っており、配送センターが11カ所、店舗が9カ所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			9,569 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）			10,606 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）			9,620 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））			10,670 t-CO ₂
	選択	目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は事業高に影響することから、本計画書では、事業高を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量でも削減に努めてまいります。

当生協では、環境保全を事業活動の中にも積極的に取り入れるために「環境マネジメント・監査制度」を1999年にスタートさせ、ISO14001、EA21の認証取得を行っています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（事業高）
 （温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当生協では1999年から環境マネジメントシステムを導入、2001年にはISO14001を取得、2010年には活動の活性化を目指し、エコアクション21を認証取得しています。環境事務局を置き、マネジメントシステムを活用して日常的に管理を行っています。毎月の内部統制会議には水光熱、車両燃料使用量の進捗状況を報告し共有しています。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目8番号	氏名
			大阪ヒルトン株式会社 ティモシー・E・ソーバー
特定事業者の主たる業種		75宿泊業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテルおよびそれに付帯する営業業務	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,626 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,248 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,399 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,002 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

空調システムの運用に当たり、外気導入ダンパーの微調整および冷房時間の見直しなどで電力、ガスの使用量を低減させCO₂発生量の抑制につなげる。

外気温度の状況に応じてチラー出口温度を最適化してチラーの電力消費量を低減する

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社のエンジニアリング部において、空調運転の効率化を更に進める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府中央区大手前2丁目	氏名	大阪府 知事 松井 一郎
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		庁舎における事務活動、下水道事業、学校教育 等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		493,607 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		527,747 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		516,943 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		552,694 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」における目標削減率（2020年度に2014年度比で10%削減※）に基づき、次のとおり目標値を算出。

○下水道事業以外の事業及び事務

本アクションプランの前半3年間（2014～2017年度）の進捗率（3.8%減、※排出量）を踏まえ、本計画期間と重なる後半3年間（2017～2020年度）は2017年度実績値から6.6%減を目標削減率としてH32年度の排出量を推計。

○下水道事業

本アクションプランの前半3年間（2014～2017年度）の進捗率（8.5%減、※原単位）を踏まえ、本計画期間と重なる後半3年間（2017～2020年度）は2017年度実績値から2.4%減を目標削減率として設定したH32年度原単位（3.29）に2020年度の汚泥処理量予測値（111,856t）を乗じてH32年度の排出量を推計。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積、汚泥処理量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

オフィス活動が中心である部門については床面積、流域下水道については汚泥処理量により原単位を算出。重み付けを行ったうえで削減率を算出した。（別紙のとおり）

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

地球温暖化対策に取り組むため平成21年4月からISO14001の規格に準じた府独自の環境マネジメントシステムを導入し、全庁一丸となって環境配慮活動を推進している。また、環境マネジメントシステムにより、目標の達成状況の確認、レビュー等推進状況の管理を行っている。さらに、省エネルギー対策等研究会を設置し、省エネルギー対策及び温室効果ガス排出削減対策等に関して庁内関係部局等の情報交換、事業調整及び効果的な措置等の検討を行っている。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	堺市中区学園町1番1号	氏名 公立大学法人 大阪府立大学 理事長 辻 洋
特定事業者の主たる業種		81学校教育	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		大阪府立大学は、国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的としています。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			20,377 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			22,293 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			19,766 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			21,625 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> 機器更新時においては、高効率の省エネ機器の導入を図り、平成29年度比で二酸化炭素排出量を3%削減する目標を掲げています。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> 夏冬の冷暖房期にエネルギー使用量削減の目標値を設定することにより、省エネルギーの計画的、具体的な推進を図る。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前3-1-69 大阪国際がんセンター6階	氏名	地方独立行政法人大阪府立病院機構 理事長 遠山正彌
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、もって府民の健康の維持及び増進に寄与する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			39,781 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			42,698 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			38,540 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			41,417 t-CO ₂		
		選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
				目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %	
目標削減率に関する考え方					
<p>当法人は、事業や法人としての役割から年間を通して断続的にエネルギーを使用せざるを得ない。平成29年3月の大阪国際がんセンター移転や今後、はびきのC建替を計画していることから、省エネ効果の高い大規模な設備更新計画が難しい状況になっている。ただし、細かな設備の順次更新等、エネルギーの使用に係る温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減することを目指す。</p>					
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量					
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律第4条並びに告示「判断基準」に示された基準部分と大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、事業所全体を統括する事業者がエネルギーの使用の合理化を図るための管理方針、管理体制、取組方針等を定めることを目的とした「エネルギーに関する取扱要領」を平成29年4月1日付で制定した。</p>
--

対 策 計 画 書				
届出者	住所	大阪府大阪市旭区高殿4-22-40	氏名	大阪マツダ販売株式会社 代表取締役 川井 信一
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内のみに13ヶ所の営業拠点があり、主に自動車の販売と整備を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,790 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			1,958 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			1,737 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,900 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>当社の場合、社有車の台数や動きによって温室効果ガス排出量に影響することから、高年式車 (エコカー) に代替促進し、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3.0%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府の拠点の総売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> 各店舗のLED化 高燃費社用車の代替促進 古い空調設備の入替え

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市此花区島屋五丁目1番202号	氏名	大阪臨海熱供給株式会社 代表取締役専務 湯川 求
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪ベイエリア（大阪府・兵庫県）の3地区で熱供給事業を行っており、うち2地区は大阪府内にある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,968 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,347 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,879 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,217 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>当社は熱供給業であることから、本計画書では、大阪府内の販売エネルギー量を母数に排出原単位を設定した。また、特定事業所となる3事業所はいずれもエネルギーの使用の合理化に関する法律における第一種エネルギー管理指定工場の指定を受けており、年1%のエネルギー原単位の削減を目標としていることから、本計画書における排出原単位の削減目標も年1%を基準とし、3年間で3%とした。なお、販売熱量は同一であるとした。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪市内の販売熱量合計)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>地域環境および地球環境の保全と汚染の予防、改善に取り組むため、本社、此花熱供給センター、南港熱供給センターにて、取締役技術部長を主査とし両エネルギーセンター所長及び、技術課長、保全課長をメンバーとする省エネ推進会議を月1回行い、設備の運用状況、効率的なエネルギーの使用状況等の確認、フォローの実施及び、設備更新計画の立案等を行っている。</p>

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	氏名 大阪労災病院 院長 田内 潤
特定事業者の主たる業種		83医療業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		<p>当院は、診療科目が24科目、病床数が678床、職員数1,177名（医師、看護師、事務等含む）の南大阪の中核病院です。</p> <p>堺市地域での急性期医療機関で最も病床数が多い当院は、地域の基幹病院として中核的役割を担うことが強く求められており、救急医療、がん拠点病院、災害医療等へ積極的に取り組むため、近い将来に全面増改築・新病院の設置を計画しています。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年		4月	1日～
2021年		3月	31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,161 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,897 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,917 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,635 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ 目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当院は第一種エネルギー管理指定工場で、年率1%以上の省エネルギー化を目指し「日常のエネルギー使用の合理化」と「エネルギー使用設備の省エネルギー型への更新」等の省エネルギー対策を行っています。

温暖化ガス排出量の削減も、上記省エネルギー活動を展開することで達成を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (手術件数)
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ① 全面増改築工事を控えているため、大規模な設備導入は難しいので、運用改善型の省エネ対策を院内で検討し、推進している。
- ② 院内の省エネルギー対策推進委員会の活動を活発化し、職員及び来院者への啓蒙活動を行い、全員参加型の省エネルギー活動を展開する。
- ③ 定期的に省エネパトロールを実施し、こまめな消灯の励行、空調温度の適正設定の指導に努めている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区千代崎三丁目南2-37 I C Cビル	氏名	株式会社オージス総研 代表取締役社長 西岡 信也
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		IT分野におけるコンサルティング/情報化戦略立案からシステムの設計/開発、運用/管理といった、システム構築の上流から下流までの一貫したサービスを提供している。その他ハードウェア類の販売、PCリサイクル事業などの事業も展開している。 なお、本報告書に記載している事業所の他に東京都、愛知県、米国、中国にも事業所を設置している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,473 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,195 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,330 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,040 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

原単位設定根拠：温室効果ガス Xt-CO₂ / 総売り上げ

- ・ 基準年度 (平成29年度)
 温室効果ガス総排出量 6,473t-CO₂ / 366.77億円 = 17.65
 温室効果ガス総排出量 (平準化補正後) 7,195t-CO₂ / 366.77億円 = 19.62

- ・ 目標年度 (平成32年度)
 温室効果ガス総排出量 6,330t-CO₂ / 369.8億円 = 17.1
 温室効果ガス総排出量 (平準化補正後) 7,040t-CO₂ / 369.8億円 = 19.04
 平成28年、29年度が特需で売上が大きく伸びている。
 システム開発事業拡大を見込んでいるが、特需分の売上がを勘案すると平成29年度比では売上は横ばいの見込。
 執務エリア等において、空調温度設定や、機器稼働運用の見直しなど、省エネ化を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成17年度より環境マネジメントシステムを導入しており、同システムに基づく環境負荷低減策を展開している。上記削減目標についても環境マネジメントシステムの推進体制を有効に活用し推進するものとする。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島6-14-1	氏名 株式会社 大塚商会 代表取締役社長 大塚裕司
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業	
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		システムインテグレーション事業/コンピュータ、複写機、通信機器 ソフトウェアの販売および受託ソフトの開発等/ サービス&サポート事業/サプライ供給、保守、教育支援等	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,708 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			1,860 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			1,674 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,832 t-CO ₂
		選択	レ
		目標削減率 (排出量ベース)	2.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>社有車両のアイドリング、走行の計画性に注力を入れる</p> <p>LEDの導入推進</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001の認証取得、ECO体制確立し、サイトのECO-GM(責任者)・ECOリーダー長・各フロアのECOリーダー・ECO担当者によりISO14001のマネジメントシステムを最大限に活用・運営し、規格の要求事項に真摯に取り組むことで環境保全活動を推進しています。</p>
<p>環境eラーニングを全従業員に年1回受講を義務付け。総合テストを実施し、合格必須としています。また中途入社者には</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉大津市旭町17-24	氏名	大津毛織株式会社 代表取締役 白谷旗世彦
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に毛織物等の機械染色整理加工を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,160 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,286 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,975 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,091 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0%

目標削減率に関する考え方

当社は委託加工として得意先より反物を入荷して貰いそれを指定された色及び風合いに加工してその反数及び仕上りメーターに対しての加工賃を売り上げとしています。本計画書では、仕上りメーターを母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を上げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産メーター)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組む為には推進責任者を任命し、各セクションには担当責任者を定め、推進グループによる定期的な職場巡回をおこない、巡回結果をP D C A手法にのっとり温室効果ガスの3% (原単位ベース) 削減及び総排出量の削減に向けて努力していきます。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府中央区久太郎町3-4-12	氏名 株式会社 大西 代表取締役 大西 裕
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		主として管理事務を行う、本社等	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,358 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,876 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,258 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,760 t-CO ₂
		選択	レ
		目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
全エネルギー使用量の中で大きな割合を占める熱源機器の適正管理等を更に進めて行く事により、年間エネルギー使用量の削減を図っていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を検討しております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区神田猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル	氏名	大林道路株式会社 代表取締役社長 福本勝司
特定事業者の主たる業種		7職別工事業（設備工事業を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		舗装工事、土木工事を主体に建設業を営むと共に、アスファルト合材の製造販売を行っており、製造施設としては、全国にプラント46箇所保有し、大阪府下に2箇所保有している。別途営業拠点を府内に4箇所保有する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,981 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,204 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,927 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,147 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) % 目標削減率 (原単位ベース) 1.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)		1.0 %

目標削減率に関する考え方

当社では、舗装工事で使用するアスファルト合材の製造販売を行っていることから、本計画書では、合材製造数量を母体に排出単位を設定し、目標年度である平成32年度には、大阪府内において温室効果ガスを1.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げています。

当社における環境行動計画は、ISO14001の環境マニュアルに基づき実践中であり、エネルギー使用量の合理化を推進しております。今回の目標設定は、年々出荷量が減少する中で、効率的な連続運転が困難になっている現状を考え、実現可能な目標として、3年間で1%の削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(アスファルト合材の製造数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社でISO14001の認証を受け、環境保全のための取り組みの一環として、製造部門における温室効果ガスの排出抑制策を、P・D・C・Aのサイクルで継続して実施していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	柏原市河原町4番5号	氏名	岡村製油株式会社 代表取締役 岡村博光
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 食品油である綿実油、菜種油等の製造販売 のキシロースの製造販売 成品である二塩基酸の製造販売 2. 食品 3. 化		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)						
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,639 t-CO ₂						
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,085 t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,485 t-CO ₂						
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,881 t-CO ₂						
選択	レ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> </table>	目標削減率 (排出量ベース)	%	目標削減率 (原単位ベース)	3.1%	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0%
目標削減率 (排出量ベース)	%							
目標削減率 (原単位ベース)	3.1%							
目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0%							

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの排出はほとんどがエネルギー消費によるもので生産数量に比例するものであることから、本計画書では、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標とします。

温室効果ガスを平成30年度を基準年として平成31年度には原単位ベースで削減することを環境目標に掲げ、地球温暖化防止ならびに省エネルギーに全社一丸となって取り組めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量(トン))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・環境マネジメントシステムISO14001を導入し、温室効果ガスのほぼ全量を占める二酸化炭素の削減を環境目標に定めて活動しています。
- ・毎月エネルギーの使用量を把握して会議で報告し、改善方法などを検討して対策を継続実施していきます。

対策計画書				
届出者	住所	岡山市北区清心町4番31号	氏名	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役社長 遠藤 俊夫
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		道路貨物運送営業所数73店舗 大阪府下に5店舗		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年4月1日～2021年3月31日(3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,978 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			2,017 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)			1,918 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,956 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3.1%
		目標削減率(原単位ベース)	%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%
目標削減率に関する考え方			
エコドライブの推進・不要車両の削減、事務所等の無駄な電力消費の削減を推進し、温室効果ガス排出量3%削減を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グリーン経営認証を取得し、低燃費車両への代替やエコドライブ等のCO ₂ 排出削減対策に取り組んでいる。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府守口市佐太中町2-5-3	氏名	奥村機械株式会社 代表取締役 奥村弘幸
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 土木建設機械器具設備の賃貸業 2. 自動車の貸渡業（レンタカー）及び販売業 3. 土木建設機械器具設備の設計・製作・販売業 4. 鋼材・型枠及びハウス等の請負・組立・施工業 5. 土木建設機械器具及び自動車の整備修理業 6. 上記に付帯又は関連する一切の業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,640 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）			1,686 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）			1,591 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））			1,636 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	3.0%
		目標削減率（原単位ベース）	%
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0%
目標削減率に関する考え方			
<p>取り扱いの車両数、設備を考慮すると大幅な削減を達成することは困難である為、本計画では排出量ベースで3%削減目標を設定し、温室効果ガス排出量の削減に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>推進担当者の設置により、対策実施の促進をおこなう。 定期的な実施状況の確認作業をおこなう。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市港 1 5 番地	氏名	奥本製粉株式会社 代表取締役社長 齋藤 規生
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に小麦粉、ふすま、パスタ、プレミックス、及び食品添加物の開発、製造、販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,357 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,192 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,107 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,920 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの発生量は操業量の変動に起因する為、生産量を母数とした排出原単位を評価対象とします。目標数は 3 % (原単位ベース) 削減とします。また、総排出量についても削減に努めます。

当社の設備計画内で、高効率機器 (モーター、ボイラー、照明等) の導入により排出量削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社員参加による業務改善提案制度で、設備の改善・運用の改善等を実施で温室効果ガスの削減に努めている。また平準化の為の対策として、一部の工場では夏季休転日を設定している。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町1-8-2	氏名
			小野薬品工業株式会社 代表取締役社長 相良 暁
特定事業者の主たる業種		16化学工業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造及び販売	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			12,117 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			13,636 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			11,733 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			13,200 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では延べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3%削減する目標を掲げました。また、当社としては、環境指針に基づいて環境自主行動計画を策定し、その中で省エネルギー対策を推進しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

基本的に3ヶ月毎に環境委員会を開催し、本計画の進捗状況を報告・確認するとともに省エネ・温暖化防止等の研修会を通じて情報収集に努めております。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府吹田市南吹田4-4-1	氏名
			オリエンタル酵母工業株式会社 工場長 藤井 祥憲
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		イースト その他の酵母関連製品の製造	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			12,107 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			12,876 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			11,873 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			12,618 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当該事業場のエネルギー使用量は、生産数量が影響することにより、本計画は原単位ベース (温室効果ガス総排出量/生産数量) の目標削減率を採用し、基準年度に対して目標年度は原単位ベースで3%の削減を目標と致しました。

事業活動に即して設備投資を実施する際に、省エネルギー設備を導入するとともに、省エネルギー活動を推進し、目標に向けて積極的に取り組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (トン/生産数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ① 当社グループの温室効果ガス総排出量の削減を目的とした委員会活動の推進
- ② 当該事業場の省エネルギー・環境保全委員会活動の推進

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府中央区南本町1-7-15 明治安田生命堺筋本町ビル11階	氏名 オリエント化学工業株式会社 代表取締役社長 高橋 昭博
特定事業者の主たる業種		16化学工業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		工業用着色剤、情報記録材料、機能性材料の製造・販売を行っており、製造拠点は大阪と新潟の2ヶ所、営業所は大阪と東京の2ヶ所である。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,027 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,211 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,371 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,555 t-CO ₂
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>・当社は、製造業であるため、本計画書では生産量を母数に排出原単位を設定し、平成32年度において、温室効果ガスを3.0%(原単位)削減する目標を掲げました。 ・当社としては、年1%の削減目標を掲げており、本計画書は、この取り組みを反映させたものであります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (製造量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・全社的に温暖化対策に取り組むための環境マネジメントシステムを導入しており、継続的改善に努めています。 ・設備環境副部長を長とする省エネ委員会を設置し、毎月、対策の進捗状況を報告し、現状改善などを検討しています。</p>	
電気の需要の平準化のための対策として、コージェネによる自家発電をベースとして運用し、排熱を、蒸気と温水吸収式	

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区芝3丁目2番8号	氏名	オリックス自動車株式会社 代表取締役 亀井 克信
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車リース・レンタル・カーシェアリング・中古車販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,107 t-CO ₂								
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,107 t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,066 t-CO ₂								
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,066 t-CO ₂								
	選択	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レ</td> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">5.8 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">5.8 %</td> </tr> </table>	目標削減率 (排出量ベース)	%	レ	目標削減率 (原単位ベース)	5.8 %	目標削減率 (平準化補正ベース)		5.8 %
目標削減率 (排出量ベース)	%									
レ	目標削減率 (原単位ベース)	5.8 %								
目標削減率 (平準化補正ベース)		5.8 %								

目標削減率に関する考え方

- ・車両の台数は前回の計画期間のような大幅増加はないものの、引続きトラックレンタル営業所の業容拡大、カーシェアの台数増により、計画終了時点では、基準年度比5%増の1389台程度に増加する見込みとなっている。
- ・については、本計画からレンタル車両数を分母とする原単位ベースで目標削減率を設定し、低燃費車への積極的代替によって基準年度から3%以上の削減を目指すとともに、引続き総排出量の削減についても取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (レンタル車両数)
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・当社社員が運転する営業車両には全てテレマティクス機器を装着し、リアルタイムで運転挙動を把握し、燃費悪化の原因となる急加速、急減速、アイドリングを運転者個人ごとに管理し、上司が徹底して指導を行う。
- ・新規導入車両の選択にあたっては、燃費性能を重要なポイントに置くとともに、アイドリングストップ装置付き車両などレンタルユーザーを選ばず燃費向上効果のある車両の導入などで稼働車両全体の燃費の底上げを図る。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区赤坂2-3-5	氏名	オリックス生命保険株式会社 代表取締役 片岡一則
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,224 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,842 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,097 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,697 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

削減目標施策を設定し削減量算出した結果3%削減目標となる。

<主な削減施策>

1. ビル共用部空調の間引き運転
2. ビル共用部空調の夜間運転制限
3. ナイトパージの実施による起動時負荷の軽減 (一部フロアのみ)
4. ビル共用部照明の間引き点灯
5. EM会議実施

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

建物管理会社 (オリックスファシリティーズ㈱) のレポートに基づいてモニタリングし、管理体制強化しております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	神戸市中央区御幸通4丁目2番20号 三宮中央ビル3階	氏名	オリックスレンタカー関西株式会社 代表取締役 豊浦 正之
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカー業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,938 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,938 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,880 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,880 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社はレンタカー会社ですので、自動車の入替えにあたっては、できるだけ低燃費車・低公害車を導入するとともに、運行前点検、定期点検等、車両の適正な管理を行い温室効果ガス総排出量の3%を削減するようにします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ①. 削減計画推進のため、車両部を責任者で構成される実施計画推進委員会を引き続き設置する。
- ②. 車両部は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。
- ③. 店舗毎に、車両メンテナンス研修会を実施しており継続していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京ホテルタワー12階	氏名	オソバ スマイル インス販売(株) 代表取締役社長 森山 啓二
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療機器、光学機器、精密器械などの販売・サービス		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		229 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		237 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		226 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		234 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.3 %

目標削減率に関する考え方

当社は、低炭素社会実行計画に基づき、平成25年度から平成32年度までの長期目標を立てています。具体的には、二酸化炭素の排出抑制として、電気使用量を、平成24年度実績から、毎年1%削減することとしています。施策を前倒して実施したことにより、計画を上回る結果 (平成29年度実績で、25%削減) となりました為、今年度については前年実績未達を目標として活動しています。従いまして、平成30年度～平成32年度までの削減目標は、1%となっております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・全社で、環境マネジメントシステム (ISO14001) を導入しています。毎月、電気使用量及びコピー用紙使用量を月次で監視・測定・分析を行っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府中央区谷町7丁目4番15号	氏名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大阪府済生会 支部長 岡上 武
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本会は、明治44年5月30日、明治天皇のみ心に沿って創立されて以来、時勢の推移に伴う幾多の曲折を経ながらも、「済生」の心を受け継ぎ、保健・医療・福祉の充実・発展に必要な事業を行っています。</p> <p>本部を東京に、41都道府県に支部を置いて活動し、社会福祉法人として、また公的医療機関としてその機能を充実し、更に発展させるべく病院、介護老人保健施設、老人・児童福祉施設、訪問看護ステーションなど合計358施設で保健・医療・福祉活動に取り組んでおり、大阪府内では、大阪府済生会支部事務局のもと、39施設で活動に取り組んでいます。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		38,634 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		41,491 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		37,475 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		40,246 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

本会の各施設は独立採算制を採っている関係上、目標削減に関しては、各々の施設において考え方が違うが、前年度に対し1%の削減目標を設け、毎年度削減に対する関心を全職員に持たせ、省エネルギー高効率機器の採用・取替え、敷地内の緑化、省エネ効果の高い照明設備等への更新を行い、省エネ促進を実施。
平成33年度を目標とする環境行動計画を策定している病院もあり、省エネルギー対策を積極的に推進し、平成29年度比で二酸化炭素排出量を3%削減する目標を掲げています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各施設において、下記の取組等を推進する、若しくは既に実施している。

- ・ケルビズ等対策により、室温を適正に保ち、さらに、空調及び照明設備等の運転の見直しを実施。
- ・毎月、半期のエネルギー量及び前年比較・増減の原因並びに省エネ対策の実施内容を会議等へ報告し、院内・施設内通達にて周知徹底を図る。
- ・新入職研修において省エネについて講義を実施。

- ・設備管理委託会社と温暖化対策についての調査研究を実施。
- ・外部業者によるエネルギー診断を実施し、温室効果ガス排出の削減について検討を行う。
- ・徹底した光熱水費の削減